

## 6 騒音・振動・悪臭

### (1) 騒音の現況

騒音には、工場・事業所の機械音・建設作業音・飛行機・鉄道・自動車の交通騒音・ペット等の鳴き声からピアノ・クーラー・カラオケといった近隣騒音があり、日常生活と密接な関係をもっています。

また最近、低周波空気振動（耳には明確に判断できない、概ね50Hz以下の低い周波数により戸・障子のがたつき等の物理的影響）も騒音として問題になっています。

平成22年度の環境騒音調査は、6か所実施しました。

すべての地点において、環境基準を満たしていました。

#### ア 環境基準（本町に関係する地域のみ）

区 分		時間の区分	
		昼 間 6:00～22:00	夜 間 22:00～6:00
道路に面する地域以外	A 類型	第1種・第2種低層住居専用地域	55dB以下
		第1種・第2種中高層住居専用地域	
	B 類型	第1種・第2種住居地域 都市計画区域で用途地区の定められていない地域域	45dB以下
	C 類型	近隣商業地域・商業地域 準工業地域・工業地域	60dB以下